平成３０年（フ）第２８５号
大阪府門真市一番町10番６―201号
債務者　岡本　　勉
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第９号
神戸市垂水区小束山６丁目７番地の８、従前の住所神戸市垂水区狩口台２丁目１番８号
債務者　神戸都市問題研究会こと　井川　弘光
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２０号
神戸市長田区滝谷町１丁目６番816号
債務者　北中　健嗣
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４５２号
兵庫県高砂市曽根町2025番地
債務者　井上　　透
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第２８号
岡山県赤磐市桜が丘東３丁目３番地374　エスターテ102号室
債務者　津島　基芳
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３０３号
愛媛県松山市西長戸町143番地３
債務者　渡部　雄二
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３０４号
愛媛県松山市西長戸町143番地３
債務者　渡部千惠美
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１８７号
福島県郡山市並木４丁目７番地の８
債務者　戸澤　靖友
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　孝介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成３０年（フ）第２２号
宮崎市高洲町124番地４
債務者　谷川　伸一
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畝原　孝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１２号
鹿児島県姶良市平松5411番地１
債務者　中水千代美
1　決定年月日時　平成30年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第６８９号
奈良県大和郡山市野垣内町２番地２　７―724、申立時の住所京都市伏見区桃山町大島38番地２　桃山南団地27―501
債務者　西田　忠昭
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１６５５号
名古屋市守山区川北町243番地の２
債務者　河本　剛根
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　雅治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８５０号
名古屋市守山区川北町243番地の２
債務者　河本　律子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　雅治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５８号
名古屋市昭和区白金１丁目２番８号、住民票上の住所名古屋市中川区八田町1805番地の２アムール八田１階
債務者　サンショー建築設計こと　山田　章夫
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８号
埼玉県羽生市南６丁目15番地７　サンビレッジＡ102
債務者　棚原　　憲
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第３４号
埼玉県本庄市児玉町吉田林66番地２
債務者　岩上　和雄
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２０３２号
愛知県常滑市青海町３丁目64番地　晴快荘１Ｆ１号室
債務者　杉浦　友美
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　典弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部